

対象店舗

由利本荘市商工会
会長 佐藤久美
(公印省略)

「【第2弾】由利本荘市キャッシュレス決済ポイント還元事業」の実施について
(キャンペーン期間: 令和8年4月1日~4月30日)

2月に引き続き、第2弾キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施いたします。
事業内容に変更はありませんが、**本事業に参加を希望しない店舗につきましては、別紙①「キャンペーン不参加申出書」により令和8年3月5日(木)迄**ご報告ください。

1 目的

物価高で影響を受けている市民の家計負担を軽減するとともに、消費喚起により市内事業者を支援する目的で実施する。

2 事業内容

由利本荘市内の店舗において、消費者が商品を購入する際に、本事業で対象としているPayPay、d払い、au PAY（コード支払い）を決済手段として選択した場合、消費者に対して、決済額の一定割合の「ポイント・残高」を付与する。

3 実施期間: 令和8年4月1日(水)~4月30日(木)

4 還元率: 中小企業 最大20% 大手企業 最大5%

5 対象店舗: 令和8年4月1日時点で対象の決済サービスを提供しており、
市と各キャッシュレス事業者が対象店舗として指定する市内事業者。

6 対象外店舗

- (ア) コンビニエンスストア
- (イ) 宿泊施設（ただし宿泊費と使用コードが別となる売店、食堂等は除く）等
- (ウ) 公的医療保険の適用となる保険医療機関および保険薬局

(※本キャンペーンでの対象外取引は、別紙②をご確認ください)



キャンペーンに参加する店舗は、参加手続き不要です。登録内容に誤りがないか、アプリ地図上での表示の有無や設定状況をご確認ください。3月末に店頭掲示用のポスター・チラシを送付いたします。

キャンペーンの詳細はこちらから
市<第2弾キャンペーン>ページ

<本事業に関するお問合せ先>
コールセンター（由利本荘市商工会内）
TEL 22-6730/22-6731 ※平日 9:30~16:30